

2017春闘回答出る！

3月15日第3回団体交渉を開催した。第1回、第2回の交渉を経ての、回答は・・・

・平成29年4月1日現在、満55歳未満の社員

1. 定期昇給を実施することとし、昇給係数は4とする。
2. 基本給改定を実施することとし、社員基本給に対して1000円を加える。

・平成29年4月1日現在、満55歳以上の社員

基本給改定を実施することとし、平成29年4月1日現在の基本給に対し、1000円に賃金規定附則第3項を適用した額を加える。

・グリーンスタッフの基本賃金に500円の加算

全各項の清算については、平成29年6月23日(金)以降、準備でき次第となる。

中央本部は席上妥結せず持ち帰り検討し、悔しさを次なる取り組みにつなぐ決意をもって妥結することを経営側に回答した。

私たち青年女性委員会の世代は、今のうちにベースアップを勝ちとらないと生涯賃金が上がっていかない。好調な業績である今だからこそやっていかないといけない。今後賃金に関係することは、夏期手当が直近にある。この悔しさをぶつけるために満額を勝ちとろう。

今の給与を見直し、今後の賃金アップのためにがんばろう！